福知山市公告第１５３号

（仮称）丘集約化・複合化施設新設に伴う備品等購入に係る契約について、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の６の規定により、次のとおり一般競争入札の実施を公告する。

令和８年１１月２６日

福知山市長　大 橋　一 夫

１　一般競争入札に付する事項

（１）契 約 名　（仮称）丘集約化・複合化施設新設に伴う備品等購入

（２）納入場所　（仮称）丘集約化・複合化施設

（３）納入期限　令和９年３月１２日

（４）詳　　細　別紙仕様書のとおり

２　入札参加資格

入札参加者に必要な資格に関する要件は、次のとおりとする。

（１）令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）令和８年度福知山市指名競争入札等参加資格者名簿で「鋼製家具類（机、椅子など)」に登録されている者のうち、福知山市内に本社又は本店を有するものであること。

（３）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

ア　資本関係

次のいずれかに該当する２者の場合

（ア）子会社等（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

（イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ　人的関係

次のいずれかに該当する２者の場合。ただし、（ア）については、会社等（会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

（ア）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（社外取締役を除く。また、指名委員会等設置会社にあっては、執行役)、持分会社（合名会社、合資会

社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第６４条第２項又は会社更生法第６７条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

（ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他この号ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

（４）福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成１５年福知山市告示第１３７号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。ただし、入札参加業者が契約の締結までの間に入札参加資格停止措置を受けたときは、当該入札参加資格を取り消し、当該入札参加資格停止業者が提出した入札書を無効とするものとする。

（５）福知山市暴力団等排除措置要綱（平成２３年福知山市告示第１２６号）に基づく入札参加資格停止期間中の者でないこと。

３　入札参加申請

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）申請期間

公告日から令和８年１２月２日（水）までの午前８時３０分から午後５時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

（２）提出先

〒６２０－８５０１

京都府福知山市字内記１３番地の１

福知山市総務部契約監理課契約係

電話　０７７３－２４－７０４３（直通）

（３）提出方法

持参又は郵送。ただし期限内に必着のこと。

（４）提出書類

ア　福知山市一般競争入札参加申請書（指定用紙）

イ　誓約書（指定用紙）

（５）入札参加資格の有無

ア　入札参加資格が「無」と確認された者には、令和８年１２月４日（金）午後５時までに電話連絡し、後日その理由書を送付する。

イ　入札参加資格が「有」と確認された者には、令和８年１２月４日（金）午後５時までにファックスによる送信又は電話連絡により通知する。また、後日「入札参加資格者証」を交付する。

４　質疑

入札に関して質疑がある場合は、市指定の質疑書に質疑内容を記入の上、福知山市総務部契約監理課へ電子メール又はファックスにて提出すること。

（１）質疑提出期間　公告日から令和８年１２月９日（水）
午前８時３０分から午後５時まで

（２）質疑提出先　　福知山市総務部契約監理課
メールアドレス　keiyaku■city.fukuchiyama.lg.jp
※■は@と読み替えること。
ファックス　　０７７３－２３－６５３７

（３）質疑回答期限　令和８年１２月１０日（木）午後５時まで

５　入札保証金

福知山市財務規則第１１７条第１項第３号により免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の１００分の５相当額を徴収する。

６　入札日及び入札場所

（１）日時
令和８年１２月１１日（金）　　午後２時００分から

（２）場所
福知山市役所旧本館１階　入札室

７　入札方法等

（１）入札執行については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、令及び福知山市財務規則（昭和５４年福知山市規則第１号）の規定により行う。

（２）代理人により入札する場合は、入札前に委任状を提出することとする。

（３）入札回数は、３回以内とする。

（４）入札者は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

（５）入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名（法人の場合は、その商号又は名称）を記載し、封筒の開封部に封印すること。ただし、直ちに再度の入札を行う場合にあっては、この限りでない。

（６）開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする場合がある。

（７）再入札となる場合には、その場で直ちに再入札を行う。

（８）前号の場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。
（９）開札の結果、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
（10）郵便による入札は認めない。
（11）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

８　入札書の無効

（１）入札の資格、入札に関する条件に違反した者の入札
（２）１つの入札について同一の者（他の代理人として入札した場合を含む。）が２枚以上の入札書を提出した入札
（３）金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札又は金額を訂正した入札
（４）入札書の事業名称、商号若しくは名称のいずれかが記載されず、若しくは記載に重大な誤りがあり、又は入札書の押印のない入札書による入札
（５）誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
（６）虚偽の申請又は届出を行った者のした入札
（７）連合等の不正行為によってされたと認められる入札
（８）その他入札条件に違反した入札

９　入札の延期又は中止

（１）市長は、事故又は交通遮断等が発生したとき、不正な行為等により必要があると認めるとき、その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は中止することができるものとする。
（２）市長は、前号の規定により、入札を延期し、又は中止したときは、速やかに当該入札参加者に通知しなければならない。

10　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上の額を納付するものとする。この場合において福知山市財務規則第１１７条第２項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、福知山市財務規則第１４８条第１項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。

11　契約書の作成の要否

必要

12　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13　問合先

福知山市総務部契約監理課

電　　話　０７７３－２４－７０４３（直通）

ファックス　０７７３－２３－６５３７

メールアドレス　keiyaku■city.fukuchiyama.lg.jp

※■は、＠と読み替えること。